

こども誰でも通園制度 松本保育園利用者募集！

理由を問わず、保育所などを利用できるこども誰でも通園制度を実施します。こどもにいつもと違う経験をしてもらいたい。映画を見に行きたい。どんな理由でも利用できますので、ぜひご利用ください。

対象児童

- ・福井市民
- ・0歳6か月から2歳（利用時点）
- ・保育所、認定こども園、企業主導型保育施設等に通っていない未就園児

利用可能時間

- ・月 10 時間まで
- ・土曜日、日曜日、祝日、12月28日から1月3日を除く
- ・午前8時から午後4時まで

実施期間

- ・令和7年6月から

利用料金

- ・1時間 300 円

※世帯の収入等により減免制度があります。

利用方法

- ①面 談 本園に電話で申し込んでください。
- ②利用申請 面談後申請書を渡しますので福井市に申し込んでください。
- ③予 約 予約希望日の2日前(土日、祝日を除く)までに本園に電話で申し込んでください。
※翌月の予約は21日以降申込可
予約受付時間午前9時から午後5時
- ④利 用 予約した日時で利用してください。利用料金は当日現金でお支払いください。

問い合わせ先

- ・面談や通園について：松本保育園 電話 0776-22-0068
- ・制度全般について：福井市こども保育課 電話 0776-20-5270